

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

も：く：じ

・猿田正機氏の論文に寄せて・・・・・・・・荒木 国臣 p2~

・雇い止めに対する一つの勝利判決・・・・・・・・杉山 直 p5~
一立教女学院嘱託職員の勝利判決一

・介護労働者の賃金のことなど・・・・・・・・石河 晃 p8~

・猿田「長大論文」への疑問・・・・・・・・大木 一訓 p11~

・非正規切り」とのたたかい、ひろがる・・伊藤 欽次 p16~

・統計資料の活用について・・・・・・・・・・編集部 p24~

・研究所便り・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p28



● 第144号

○ 2009年3月15日

愛知労働問題研究所



猿田正機氏の論文に寄せて

荒木 国臣

小渕内閣時の経済戦略会議の議長代行として、市場ファンダメンタリズムの旗手として日本の規制緩和政策を主導した論者が、世界金融恐慌の嵐を受けて、華麗に転進して立場を変え、資本主義批判に「転向」して注目を浴びています。(中谷巖「資本主義はなぜ自壊したのか」)。自らの過去の理論的営為の失敗を率直に認めて、新たな理論に向かうこと自体は、理論家の誠実を証すものとも云えなくはありませんが、むしろ彼は政策立案者としての実践的立場にあったのです。米国大手金融業界の倒産から始まって深化する世界的大不況の日本的現実のA級戦犯そのものであり、こうした論者が敗北宣言をして投降してきたのをみて、市場原理批判者は大歓迎しているようですが、私はどうも違和感が伴うのです。

彼の実践的責任の取り方は、あらゆる政府系政策会議からの撤退というスタンスにあるようですが、社会学者としての理論的責任、政策ブレーンとしての実践的責任の自己省察そのものが致命的に欠落しているように思います。なぜ自らの理論的誤謬が生まれ、それを政策的に宣揚して致命的な惨状を日本にもたらしたのか、という誠実な反省の作業がないのです。社会学者としての存在そのものが問われている状況への自己認識の欠落に無自覚な姿は、ため息をつくような無責任の精神構造をさらしています。例えば敗戦期において、高村光太郎がいつさい筆を断って東北の寒村に隠棲し、自己凝視の日々を送ったように、しばし理論と政策活動を全面的に懺悔して公職を辞して深く見直し、再出発の機会が与えられれば再び踏みだすような姿勢こそ、真理の探究者の態度のように思うのですが。確かに小泉内閣の経済政策を主導した竹中ナントカという厚顔無恥のエコノミストに較べれば、まだしもましかも知れませんが、またぞろかって自らが攻撃した反対理論に組みして、恥じらうことなくふるまう神経を理解できません。彼はいまでも、巨大金融資本のコンサルティング会社最高経営者の職にあり(三菱UFJリサーチ&コンサルティング理事長)、理論的著作を絶版に付することなく、市販しています。おそらくいま、彼のゼミに所属する学生たちは、あっけにとられて右往左往しているのではないのでしょうか。

私はこうしたふるまいの基底に、日本型無責任思想の歴史性的問題があり、天皇制戦争犯罪の無答責が誘発した戦後日本の責任感覚の救いがたいゆがみを見るのです。

天皇制戦争責任の無答責は、日本社会のあらゆる分野のリーダーの自己免罪としてトリクル・ダウンされ、21世紀初頭の現在にあっても連綿としてさまざまの無責任を生み出しています。重要なことは、政治や企業経営などの客観化された行為の分野では、トヨタ社長が交代したように、外在化した責任を取るのですが、ペーパーや言葉

で表出している仕事では客観的責任は取りにくく、追求しにくい面があるのです。

かつて戦争を宣揚して多くの若者を戦地に送り込んだ思想家や文学者・芸術家は、ほとんど何らの自己批判なく戦後も活動を続けたのです。

問題は左翼メディアが、こうした転向現象を諸手をあげて歓迎し、賞賛していることです。こうした現象は敗戦後に戦争賛美者から左翼に転じた際にも、多くみられましたが、時勢をみて次々と変身を試みては社会的地位を保とうとするふるまいは、マックス・ウェーバーの指摘を待つまでもなく、神なき時代の憐れむべき卑小さに他なりません。こうしたふるまいの人格は、深い自己省察抜きに、あられもなく転進していきますから、理論理性のレベルが深まることなく、どのように立場を変えても、また似たような誤謬の行為を侵しつづけるのです。日本現代史はこうした誤謬の合成であつたと言ってもよいでしょう。

子どもが一度の失敗をとがめられることなく、再度の挑戦の機会を与えられるのは、彼が失敗をへてより前進するであろう確率の高さを成長の過程において必然的にもっているからです。成熟した大人は、自らの大いなる失敗にあつては、うむを言わずに舞台から退場し、撤退しなければならないのです。一度水に落ちた犬は、もう一度たたき込まれなければならないのです。大人の失敗者の最良の良心は、懺悔に到らずとも沈黙のうちに沈むのです。

同時に私たちが考えなければならないのは、左翼理論陣営の一部に逆のとまどい的なふるまいが生じていることです。左翼理論者が、理論通りに変革への展望が広がらず、標的を自らの属する左翼への批判に転じるという状況が部分的に誘発されています。「(左翼は)現在の日本資本主義の後にどんな社会が考えられるのかを、具体的に示し得ていない。だから、どうしても必要な中道左派を結びつける軸となるような運動が成長し得ないのだ。いまの日本には中道左派結集の中核となるべき政党が存在しない。この点が日本社会の最大の弱点だ。日本の左翼は、日本の社会を改良していくために、左翼の再編という重要な問題を避け続けている。当面めざすべきは、社会民主主義的な福祉国家か、市民社会的な福祉国家であり、左翼がこのままの状態の継続で、ただ頑張ればよいということでは済まない。仮に自公政権から民主党中心の政権に替わっても、すぐに日本社会が良くなるとは思わないが、日本の市民はその経験を通して少しずつ賢くなっていくだろう。現状のままだと、結果とのたたかいに終始しているうちに、われわれの願いとは逆に生活不安は増すばかりということになる。いまこそ視野を世界に広げ、先進諸国から学ぶことが不可欠だ。無知から展望は開けない」(猿田正機・愛知労働問題研究所所報 143 号概要)。

どうもこの著者は、スカンジナビア・モデルを目標として、左翼陣営が再編すべき

だという主張のようです。こうした議論は問題が深化した局面でよく現れる主体批判論にみられますが、認識論で言えば政治的プラグマティズムの方法論に習熟せよというものであり、戦線膠着状態にあって自らの陣営のあり方を問い直す傾斜に重心を置く方法です。確かに時にのぞんで、誠実な自己検討は成長の必須の条件ですが、対峙した局面における「自己刷新」への傾斜が自己解体の別表現であったり、逆に我のみを正義とする教条が悲劇を極大化した事例もまた世界史に満ちあふれています。

問題の核心は現実と事実の精確で豊かな反映論的認識と、新たな展開可能性を実現する実践論的認識の統合にあるのではないのでしょうか。

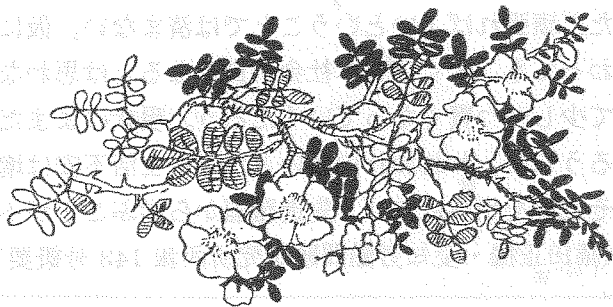
もはや私たちは、アレコレの外在的なモデルに依拠して、みずからの存在を変革させていく思考様式の限界を覚えています。それは明治以降の脱亜入欧型近代化モデルや誘致外来型地域開発モデルなどの外在モデル志向の失敗の辛い経験があるからです。

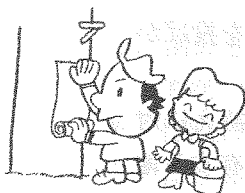
スカンジナビア・モデルはそうした外在モデルの優れたものの一つではありますが、それは参考文献でしかなく、私たちが刻まねばならない主論文の本稿とはなりません。

独特の国民経済モデルを構築しているスカンジナビアと、グローバル経済のただ中であって歪んでいる日本は、変革を考える地盤と変革の方向がかなり異なるのです。

市場原理派に生じている「転向」現象と、左翼理論陣営に生じているとまどいの現象は、本質的に未曾有の世界大不況に直面して、自ら又は自ら属する陣営の反省と修正を誘発している点で共通していますが、前者は理論転向というかたちで転進し、後者は運動論の主体批判に転じています。問題は外的世界の激変にあって、ゆるがぬ理論と政策の構築に向かう共同にあるようです。

(あらき・くにおみ／椋山女学園大学・当所会員)





雇い止めに対する一つの勝利判決 —立教女学院嘱託職員の勝利判決—

杉 山 直

非正規労働者の雇い止め

「10-3月の非正規労働者 失職15.7万人に拡大」。

今年2月27日の『日本経済新聞』はこうした見出しで、厚生労働省が発表した昨年10月から今年3月の間に職を失ったり、失う予定のいわゆる「非正規労働者」の数を報道しています。その失職者数は15万7,806人となり、1月の調査と比べ約26%増加し、昨年11月の調査と比べ5.2倍と大変な勢いで非正規労働者が雇い止め（解雇）されていることがわかります。

この内訳は、派遣労働者が10万7,375人（全体の68%）、期間労働者を含む契約労働者2万8,877人（同18.3%）、請負労働者1万2,988人（同8.2%）となっています。

業種別では製造業が全体の約97%を占め、都道府県別では、残念ながら愛知県が最高で2万3,892人となっています。

大学も無縁でない非正規労働者の雇い止め

こうした非正規労働者の雇い止め問題は、私の関係する大学の職場も無縁ではありません。例えば、京都大学では2005年度に採用した非常勤の事務職員や研究員、看護師100人を契約期限が迎えるとして、2010年度中に雇い止める方針を固めていると言われていますし、東京大学は2009年度、大阪大学は2010年度以降に契約満了となる非常勤職員を雇い止める予定をしています¹。

また、岡山大学で雇用期間を「3年以内」とする就業規則に基づき、今年3月末に46人、2009年度中に57人の非常勤職員の契約更新をしないということです²。

さらに愛知県では、規模の大きなある私立大学が、2008年4月に雇用した有期雇用の事務職員50数名全員を、2010年3月末で雇い止めしようとしています。

立教女学院での雇い止め

私がここであえて指摘するまでもなく、労働組合は非正規雇用労働者の雇用を守るために様々な運動を展開しています。もちろん、先にみたような大学の状況の中においても、同じように雇用を守るための運動を展開しています。

ここで紹介したいものは、そうした大学の中で展開された運動の一つの成果です。

¹ 『産経新聞』、2009年1月23日。

² 『中国新聞』、2009年2月16日。この『中国新聞』は、中国地方の国立大5校のうち、広島大を除く4校が2010年3月末までに非常勤職員計169人の契約を更新せず、「雇い止め」にすると報じています。

非正規労働者の雇い止めが続けられている今日的状況の中で、一つの「光」を投げかけるとも言える成果です。

それは、立教女学院（東京都杉並区）で働く嘱託職員（有期雇用契約）の訴えに対して、2008年12月25日に東京地方裁判所が出した「雇用契約上の権利を有する地位にあることを確認する」という判決です。

訴えを起こしたのは、立教女学院で嘱託職員として働く清野三恵子さんです。清野さんは、2001年6月から立教女学院短期大学部事務部総務課に派遣労働者として3年間勤務し、2004年6月から1年毎に契約を更新する契約職員となりました。清野さんの業務は、窓口業務をはじめ総務課の恒常的なものでした。

ところが、3年目の契約更新を前にした2007年5月末、立教女学院は清野さんに対して「契約更新はしない」と通告してきました。これに対して清野さんは、2007年10月に「雇い止め無効」を求めて訴えを起こしました。そして、東京地方裁判所は清野さんの雇用契約上の地位にあることを認め、清野さんに対して勝利判決を出したのです。

判決のポイント

では、判決のポイントを紹介したいと思います。しかしながら、判決文を読んできましたが、なかなか理解に苦しむところがあり、私の言葉で判決のポイントを語るとは困難です。そこで、武藤健一「大きな希望の光ー判決所感ー」³から、判決のポイントを紹介します。

「今回の判決の大きなポイントは、

(1) 有期雇用の更新が3年未満であれば、いつでも雇い止めできる、反対から言えば3年を超えてしまうと少なくとも雇い止めできづらくなる（立教女学院の内部ではこのように考えられていたことが明らかになっています）という世の中に流布している根拠不明な『法理』を、はっきりと否定したということです。つまり、清野さんがしていたような、そして世の中の非正規雇用でまかり通ってしまっているような恒常業務に従事しているのならば、更新が何回か継続されることに対する期待権を非正規雇用で働く労働者は持つのだと判決は言っているのです（しかもその期待権は『本雇用契約が締結された時点において』と言われているので、何回かの更新の後に発生するのではないのです）。

よって、(2) 客観的に合理的であって、かつ、社会通念上相当とされる理由がなければ、有期雇用契約で働いている非正規労働者に対する雇い止めには、解雇権の濫用法理が適用されると判断されています。

ここから、非正規雇用であっても、それだけを理由として雇い止めは不当と明示した点で、大変明快で意味のある判決です。」

このポイントを当事者の清野さんに語ってもらおうと、もう少し分かりやすいでしょ

³ 首都圏大学非常勤講師組合『控室』号外、2009年1月1日。

う。清野さんは、次のように述べています。

「判決では、私が行っていた業務は『一時的なものではなく、恒常的な業務』であり、『原告の就業状況には問題なく』『雇用契約がある程度更新されると原告が期待するのは自然』と判断され、雇い止めは『客観的に合理的な理由がなく、社会通念上相当であると認められず、無効である』とされました。この判決は『期限がきたから「これで終わりです」は通用しない』ことを示し、契約満了となったからといって簡単に解雇するのは違法であり、多くの非正規労働者が強く勇気づけられる判決となったと思います。」⁴

立教女学院は控訴

引用が長くなってしまいましたが、判決のポイントはご理解いただけたかと思います。私は「期限がきたら『これで終わりです』と通用しないこと」を示したことの意義はとても大切だと思います。これは有期契約の労働者だけの問題ではなく、同じ職場で働く人にとっても励まされる内容と思います。

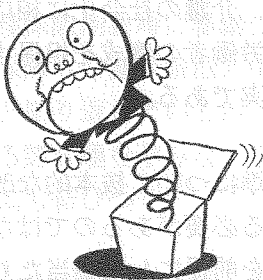
同じ職場で働く有期契約の人が、ただ契約期間が来ただけで、雇い止めになってしまい、職場の同僚として辛い思いをした人はたくさんいると思います。正規労働者の中には、「有期契約だから、自分は雇い止めに対して何もできない」と思っていた人もいます。こうした辛い思いを人にとっても、この判決はとても励まされるものと思います。

しかし残念ながら、立教女学院は今回の判決を不服として控訴しました。清野さんの闘いは、今後もまだ続くことになりました。

今回の清野さんの勝利は、世間ではあまり知られることのない大学という世界の出来事です。清野さんの勝ち取った判決は、日本全体で吹き荒れている雇い止めに対して、とても大切な内容となっており、この判決が確定されることは是非とも必要ではないかと思います。

あまり知られることのない大学の出来事です。判決の大切さからポイントを紹介しました。

(すぎやま・なおし／所員・中京大学非常勤講師)



⁴ 清野三恵子「立教女学院裁判、勝訴しましたー判決報告ー」首都圏大学非常勤講師組合『控室』、2009年1月1日。



介護労働者の賃金のことなど

石河 晃

猛烈な雇用悪化に見舞われており、09年1月の有効求人倍率は0.67(全国)。1倍を超える都道府県は皆無、ここ数年全国一の求人倍率を続けてきた愛知でも製造業などの雇用が急激に落ち込む中、前年との比較は次のとおりである。

	[有効求人数]	[有効求職者数]	[有効求人倍率]
08年1月	142,731	75,932	1.88
09年1月	97,794	108,979	0.90

これに対して介護職種の求人・求職はどうか、愛知の状況を見てみる。

	[有効求人数]	[有効求職者数]	[有効求人倍率]
08年1月	6,003	1,441	4.17
09年1月	6,944	1,837	3.78

全体の求人倍率が落ち込む中でも介護職種の求人倍率は高い。特徴的なことは、09年1月、求人の増加にもかかわらず、求職者数の増加が大きいために求人倍率が低下していること。雇用状況が悪化する中で、人手不足が続く介護職種の希望者が増え始めたと言える。

こうした中で、「派遣切り」「雇い止め」をはじめとする大量の離職者を高齢者介護の現場に吸収すれば「一石二鳥」とする議論が目立つ。これは、製造業の雇用をどう守るのか、という視点を抜きに、また生産現場で誇りを持って働いてきた労働者が、多様な高齢利用者とのコミュニケーションや臨機応変な対応が必要な介護労働者への「変身」を強いられる難しさに目を向けていない面を持つ議論である。

とは言え、将来に向けて介護を支える労働力が不足しており、介護の社会化に相応しい人材を確保するため、介護労働への適性の開発と力のある労働者の養成を担保することが、個々の現場の枠を超えた社会的課題であることも事実である。

いずれにしても、この局面で、これまで介護労働者の賃金水準について抜本的な改善がなされないまま推移してきたことに、あらためて目を向ける必要があるのではないか。雇用が悪化する条件の下、介護労働者の確保が、低賃金を前提にした場当たり的な展開を見せるとすれば、労働者と利用者はもちろん、「介護」の将来にとっても展望に結びつかない。

介護労働者の平均賃金は、全国、愛知とも全産業労働者の7割台となっている。

	[全 国]	[愛 知]
介護労働者	214,886円	230,927円
全産業労働者	301,100円	316,000円

※ いずれも月給（所定内）。介護労働者は平成19年度介護労働実態調査、全産業労働者は賃金構造基本統計調査（平成19年）による。

男女別の年収という角度から、介護保険制度導入（00年）後の経験年数の範囲に着目し、短時間労働者を除く一般労働者の平均年収（全国）について統計上の比較を試みる。

	[経験0年]	[経験1～4年]	[経験5～9年]
産業計・男	3,033千円	3,744千円	4,373千円
産業計・女	2,380	2,840	3,213
福祉施設介護員・男	2,141	2,751	3,349
福祉施設介護員・女	2,091	2,539	2,874
介護支援専門員・女	3,085	3,360	3,882
ホームヘルパー・女	2,004	2,367	2,708

※ 賃金構造基本統計調査（平成19年）による。

「介護員・男」は「産業計・男」の7割台の水準にあること、「介護員・女」も「産業計・女」より低い、「女」の水準が低いため差は小さいこと、「介護員・男」は「産業計・女」と良く似たラインをとっていること、職域による差も大きいことなどを見ておきたい。

つまり、介護職員の賃金問題は、その水準全体を引き上げるべきことは当然として、全産業にわたる賃金の男女較差を是正する課題や、職域や資格による差をどう考えるのかという課題を併せ持っている。このデータには現れていないが、他産業と同様、非正規労働の雇用形態による較差もあり、日本の賃金問題がかかえる諸課題の縮図という面を孕んでいる。

介護保険創設時に審議会に参画した樋口恵子氏が「介護職員の地位と賃金について何の保障も介護保険法の中に書き込むことができなかった」（08年10月シンポジウム）と振り返っているが、介護労働者の賃金問題は、日本の労働者全体の賃金が抱えている諸課題を孕みながら、国の制度を通じて賃金水準をどう担保させるのかという課題にも結びつく。

賃金改善のためには、介護現場を基礎に労働者自身の声を上げる必要があるし、利用者、家族、そして心ある事業経営者との連帯、共同も当然の課題である。同時に、

その水準が介護保険制度に大きく左右される限り、介護の社会化を「契約」に委ねたにせよ、国として労働者の標準的な賃金水準をどう捉えどう担保するのか、明らかにさせながら改善を求めるとりくみを進める必要があり、それは文字通り国民全体の課題だと言うことになる。

4月から介護報酬が改定されるが、「介護職員の月給2万円アップ」とのうたい文句は声を潜めた。改定は、

- ① 全体がアップする構造ではなく、サービス内容や介護労働者の資格等、事業所の体制による濃淡が大きいこと、
- ② 報酬がアップする場合でも賃金に反映されるか否かは個別労使間の問題となることなど、賃金引き上げに直結する保障はない。

利用者の側からは、

- ① 支給限度額が変わらないため、報酬がアップすれば従来と同じ自己負担額（1割）で利用できるサービスが限定されることに加え、
- ② 要介護度の新認定基準により、軽度の認定がされる傾向が強くなることも指摘されている。その結果、利用サービスが減少する可能性を含め、介護労働者の処遇にどう影響するのか不透明である。

成り行きに任せていては、労働者にとっても利用者にとっても改善される見通しはない。全体的な雇用が悪化する中だから、なおさら、長期的にも拡大していくはずの介護分野での賃金闘争の動向が大いに気にかかり、その一層の発展を期待する次第である。

（いしかわ・あきら／ 研究所所員）

新刊紹介

：中京大学企業研究草書 第14号

猿田正機 編著

トヨタの労使関係

- | | | |
|-----|--|---------|
| 第1章 | トヨタにおける労使協議制 | （杉山 直） |
| 第2章 | トヨタ労使の労働時間短縮政策 | （浅野 和也） |
| 第3章 | トヨタ自動車労働組合と全トヨタ労働組合
——「経営主導」型労使関係と企業内少数派の活動 | （櫻井 善行） |
| 第4章 | デンソーの人事管理。労使関係 | （猿田 正機） |



猿田「長大論文」への疑問

大 木 一 訓

09年正月の「所報」に掲載された猿田論文を読んだ。それは日本共産党へのさまざまな「注文」を展開した文書であった。研究所の機関誌で、それも、年頭の所長挨拶でこうした議論を展開することにも驚いたが、私は何よりもその内容のあまりの荒唐無稽さに唖然とさせられた。それにしても、猿田正機氏（以下、S氏と略）は、以前には書くのを「憚られた」というこの長大な論文を、なぜこの時期に「所報」に発表されたのであろうか。猿田論文には謎が多い。以下は、猿田「長大論文」への率直な疑問である。

まず、「ルールある資本主義」に関するS氏の議論である。日本の労働運動は何年も前から「ルールある資本主義」を要求してたたかってきたし、そのスローガンはなにも共産党の専売特許ではない。S氏自身もそれに賛同する講演などをしてきたはずである。それが突如として、「ルールある資本主義」が何を意味するのか分からない、と言いはじめたのだから驚く。それもわざわざ志位氏を引っ張り出して、日本共産党が当面の目標として提起する「ルールある資本主義」のスローガンはもちろん、その後に目指すという「社会主義」がどんな社会なのかも分からない、と言うのである。自分が分からないのは自由だとしても、「一般の多くの国民」にも「研究者」にも「欧米の研究者や市民」にも分からない、と断言する。その断定の上にとって、日本共産党はもっと労働者・市民が分かる言葉で日本の未来を語る責任がある、北欧に学んで、現在の日本資本主義の後にどんな社会が考えられるのかを、政治のあり方を含めて真剣に議論する必要がある、と説論するのである。

S氏は、2004年1月に全面改定された日本共産党の新綱領を読んでいないのだろうか。その改定の過程で議論され新綱領に結実した民主主義革命論や未来社会論を知らないのだろうか。知っているのなら、日本共産党の議論のどういう点が不十分であり理解不能なのかを具体的に指摘し、より豊かな理論構築にむけて建設的な発言をすべきであろう。基礎的な文献や資料さえ検討しないで、やみくもに「分からない」と「注文」をつけているとしたら、研究者としての最も初歩的な資格が問われることになる。いずれにしてもS氏の問題提起の仕方は建設的なものとは言えない。これでは、為にする「分からない」発言ではないかと疑われても仕方ないのではなかろうか。

S氏の断定とは裏腹に、「ルールある資本主義を」というスローガンは、すでに国民的なスローガンとなっている。全労連の「21世紀初頭の目標と展望」（2001年採択）が示すように、労働運動は「ルールある資本主義」のもとでどのような労働と生活を築くのかについて具体的な目標を立ててたたかってきた。そして最近で

は、その政策がかつてなく広範な国民の間で理解され支持されるようになったことに、確信を深めているところである。また、国際的に見ても、資本主義にたいする民主的規制が緊要の課題となるなかで、日本の革新勢力の掲げる「ルールある資本主義」の政策が注目をあつめ、理解されるようになってきている、というのも今日の特徴である。社会主義にむけての未来社会構築についても、日本共産党の政策が支持を広げつつあることは、最近「蟹工船」ブーム、未来論を語る運動の発展、急速な青年入党者の増加などを見ても明らかであろう。S氏もこれらの事実を知っているはずである。にもかかわらず、日本共産党の政策は資本主義論も社会主義論も国民にはほとんど理解不能だと断定するのはなぜなのであろうか。

この点に関連して注目されるのは、S氏の議論が、労働・社会運動が前進しない責任を日本共産党にもとめるような主張を展開していることである。日本共産党が、「ルールある資本主義」や社会主義について「具体的に語らなければ日本の政治運動のみならず社会・労働運動に多くの労働者や市民を結集し、新しい社会の実現のために前進することが難しい時期にきている」とか、「この点をハッキリさせないと…労働者の連帯や労働戦線の統一すらなかなかできないだろう」「さもなければ、日本国民はいつまでたっても『ルールある資本主義』以上の目指すべき日本の社会像を描くことができず、労働社会運動の大きな前進もできないであろう」、などという議論である。未来にむけての政策の具体化は必要だが、共産党が具体的に語らないから労働・社会運動が前進しないなどと主張するとしたら、それはとんでもない言いがかりであろう。

実際には、労働運動はいまこれまでにない盛り上がりを見せ、大きな前進を勝ちとりつつあり、そのなかで日本共産党の政策は積極的な役割を果たしているのであるが、S氏は現状を運動が閉塞状態にあると捉え、運動前進の障害になっているのが共産党の政策だと考えているようである。その事実誤認は別としても、そこには、大衆運動の消長を共産党の政策の関数であるかのように捉える、歴史認識の問題がある。民衆は自らの足で立ち、自らの頭で考え、自らの責任で行動しているのであって、その行動をあれこれの政党の政策によって支配されているものと見るのは、大衆蔑視の史観であり、複雑で立体的な歴史的要因を矮小化するものである。すでに今日の日本共産党は、国民を上から指導しようとするような政策を誤りとして戒め、国民と共に歩みつつ助言し提案する政策をすすめるようになってきている。その点からも、共産党責任論は的外れだと言わねばならない。この種の共産党責任論は、これまでもしばしば反共イデオログたちによって主張されてきており、S氏の議論の組み立て方がそれらと類似している点が、一読者にとっては非常に気になるところである。

だが、S氏の議論が読者にはとうてい理解しえないほど現実離れし難解になるのは、なんといってもその「中道左派政権」のすすめにおいてである。議論の中では左派政権と中道左派政権とがごちゃまぜになっており、明確に区別されていないのであるが、S氏の追求するのが「中道左派政権」の成立にあることは文面からも容

易に確認できる。

S氏は言う。「スウェーデンのような国づくりを想定とした場合、どうしても必要なのは、中道左派を結集する軸となる政党や労働・社会運動である。」「労働者・市民が安心して生活できる社会を実現させるためにも、中道左派政権の下でどんな社会を目指すのかを、政治・経済・労働システム、より具体的には、雇用、労働時間、賃金のみならず教育を含めた社会保障・福祉の社会モデルを、ヨーロッパの福祉国家に学んで、現在可能な範囲内で、国民に分かりやすく提示する必要がある」と。

なぜ「中道左派政権」でなければならないのか。スウェーデンやヨーロッパの福祉国家がそうだから（これも必ずしも事実ではないが）という以外、特段の説明らしきものは見当たらない。しかし、これはS氏にとっては、動かしがたい絶対の基準なのであろう。

だから、日本の現実から出発して建設的な構想を創出していくというよりも、逆にこの基準にしたがって日本の現実の方を変えなければならないということになる。

「今の日本には、中道左派たるべき社民党は存在してもあまりに力量不足の小政党である。」野党第二位の地位をしめる共産党は、現状では「自他共に認める最左翼政党であり、中道左派を結びつける接着剤としての中心政党にはなり得ない」。「左翼（＝中道左派？）結集の中核となるべき政党がない」ことが「日本の最大の悲劇といってもよい」。

そこで、S氏は大胆な「左翼の再編」を提起する。「中道左派政権」実現のためには、日本共産党を変質させなければならない。具体的には、「共産党の社会民主主義化かスウェーデンなどの共産党にみられるような『議会制民主主義』を将来的にも容認したうえでの、『左翼党』への変質」をはかることだ、と。この変質した共産党をふくめて「中道左派政権」を実現し、「社会民主主義的福祉国家か市民社会民主主義的福祉国家か」を建設しようというのが、S氏の雄大な構想だと読んでよいであろう。

しかし、こうした「注文」や「構想」が現実的な可能性をもちうると考えられるであろうか。日本共産党は社会主義・共産主義の旗を掲げて発展してきた伝統のある革新政党であり、現にその旗のもとに大いに運動を前進させてきている政党である。その公党に、自殺行為に等しい「変質」に走る理由をどこに見いだせというのであろうか。他方では、長年にわたって根深い反共主義のなかで育ち、1990年代からは労資一体化路線のなかに絡め取られてきた日本の社会民主主義が、日本共産党との連帯や協力をかたくなに拒んできていることも動かしがたい事実だが、S氏はこうしたわが国社会民主主義の反共体質を改革する必要については一言も触れない。そうであればなおさらのこと、S氏の「構想」の現実的可能性は、誰が考えても限りなくゼロに近いということになるだろう。

危惧されるのは、こうしたS氏の提唱がもちうる現実的な意味合いである。S氏の議論のなかには、①われわれの目的は「国民が安心・安全に生活しうる社会的システムを構築する」ことにある、②この目的は、中道左派政権によってはじめて実

現しうる、③したがって政党は、政党エゴを捨てて中道左派政権の成立に尽力すべきである、という三段論法がふくまれている。「社民政権にしる共産政権にしる、それ自体が目的ではなくあくまで手段である」とするS氏の主張からすると、この三段論法のもとでは、「変質」しない日本共産党を政党エゴとして非難することになる可能性が高い。そうなれば反共イデオロギーとして利用され、客観的には、日本資本主義の危機のもとで発展しつつある、日本共産党をふくむ広範な国民各層の連帯や共同に水を差し、労働・社会運動の統一的前進を妨げる役割を果たすことになるざるをえないであろう。はたしてそれがS氏の望んでいることなのであろうか。

それにしても、なぜこのような議論が登場するのだろうか。外国の制度や政策を金科玉条とし、「〇〇国では…」「〇〇国では…」と盲従する人物を「出羽の守（でわのかみ）」と言うが、今回の「長大論文」はその優れて模範的なお手本になっているように思う。日本社会の歴史についても日本共産党の理念や政策についても、これほど事実を等閑視して論ずることができるのは、やはり「出羽の守」をおいてはない。日本社会における「中道左派政権」とは具体的になにを意味するのか。日本共産党は、将来にわたる議会制民主主義の尊重など、とうの昔に掲げているが、その「左翼党」化とは何を意味するのか。それらを日本の歴史と現実に照らして検討することすら行わず、あるのはスウェーデン社会の到達点を基準とする先験的な話ばかりである。これでは、どのような提起もリアリティをもちえないのは当然であろう。

それに加えて、いま一つの基本的な問題は、社会主義についての理解の欠落であろう。『ニューズウィーク』の最近号が「資本主義 v s 社会主義」の特集を組んでいるように、いま世界ではあらためて社会主義の理念が注目されているし、また『日本の科学者』3月号が紹介しているように、実際にも世界各地では「21世紀社会主義」の構築に向けての取り組みがすすんでいるのであるが、S氏は「先進資本主義諸国ではほとんど消滅しつつある共産党」という、いささか時代遅れの言及をするだけで、社会主義・共産主義の現状についてはほとんど無関心である。いや、「国民の安心・安全に生活しうる社会システム」の構築以上のことは「個々人の責任」と述べているように、S氏は、搾取の廃止や人間の全面的発達をめざす社会主義運動独自の意義をあまり認めていないように思われる。だから氏は、「共産党にできて民主党に絶対できないこと」などほとんどないという立場に立っているようであるし、ソ連崩壊後のヨーロッパ共産党の「改良主義的」変質についても、「各国の歴史の延長として」（つまり歴史的必然として）生じたと肯定的に評価しているのであろう。

さらに、論文のなかで読者として非常に気になった言葉がある。それは、「研究者からみると」「研究者的視点でみると」「研究者には説得力がない」など、「研究者」という言葉が呪文のように頻繁に出てくることである。いったい「研究者」とは何者なのか。S氏は「研究者」全体を専一的に代表して発言しうる立場にあるのだろうか。普通の人々には通用して「研究者」には通用しないことがそんなに多くある

のだろうか。「無知から展望は開けない」と強調されているが、そこにはアカデミズムの特権的な意識が反映されていないだろうか。国民と共に考えることを疎かにするとき、われわれはそれだけ国民生活から遊離し真理から遠ざかることになると思うのだが、なぜ「研究者」であることをこれほど強調しなければならないのか、理解に苦しむのである。そして「雄大な構想」に基づく説論の背景には、このことも関連しているかも知れないと考えさせられるのである。

ところでS氏は、「長大論文」を愛知労働問題研究所の「所報」に掲載した理由に関わって、「社会変革と愛知労問研」という見出しのもとにこう述べている。愛知労問研には「少しでも社会を良くしようと頑張っている人がたくさんいる」が、「現状のままだと、結果とのたたかいに終始しているうちに…労働者・国民の雇用・生活不安は増すばかりということになろう」、「トヨタ調査研究だけでなく、もっと大きな視点から研究や社会に貢献できることがあるのではないか」と。

これは一見すると、もっともな提起であるように見える。現在の研究所は、労働者・県民のかかえる切実な問題に目が届かない悩みをかかえており、その調査研究活動をもっと県民の生活や運動と結びつけたものに発展させていく必要に迫られている。そういう点では、会員の多様な要求に応えうるような、もっと広い大きな視野で問題に取り組めるようになる必要があることも確かである。しかし、S氏の提起が、①労働運動の現状は結果とのたたかいに終始しているだけだ、との認識に立ち、②その打開のためには、すでに見た「中道左派政権」実現のための活動に研究所も積極的に取り組むべきだ、ということを含意しているとすれば、われわれはどうてい賛同できないだろう。それは研究所を、今回の「長大論文」に見られるような「天下国家の問題」を議論するサロンに変え、事実上、特定の政治イデオロギーの宣伝機関に変質させていくことになりかねないからである。また、そうすることで、実際には既存の支配体制の枠組みを次々と打ち破りつつある今日の運動の発展から目をそらし、その要請に敏速に応えていくことを妨げるからである。そして、何よりもそれは、研究所存立の根本を破壊することになろうからである。

われわれの研究所は、愛労連に協力して、愛知の労働者・県民のかかえている労働問題の改善・解決に少しでも役立つよう、調査・研究・政策活動を発展させることを第一の責務としているはずである。未曾有の経済危機・生活危機が広がるなか、いま研究所の前には具体的に解決しなければならない政策課題が山積している。研究所所長にはそういうところにもっと目を向けてほしいものである。

(おおき・かずのり／当研究所理事)



「非正規切り」とのたたかい、ひろがる

——「トヨタ・ショック」、その後・PAT II

伊藤 欽次

『所報』11月号、1月号につづいて、「トヨタ・ショック」のその後の事態を追っていくことにする。

1. 一度ならず、二度、三度 異例の「下方修正」

昨年（08年）11月、09年3月期決算予測を下方修正した。これ自体が異例な出来事だったが、それが、12月、本年2月、下方修正、さらに下方修正するという、異常な出来事がおきた。その推移は下表のとおりであった。

トヨタ・09年3月期決算予測の変遷

09年3月期見通し	売上高	営業損益	純損益
当初予測 (08年5月)	25兆円	1兆6000 億円	1兆2500 億円
1度目の下方修正 (08年11月)	23兆円	6000 億円	5500 億円
2度目の下方修正 (08年12月)	21兆5000 億円	▼ 1500 億円	500 億円
3度目の下方修正 (09年2月)	21兆円	▼ 4500 億円	▼ 3500 億円
08年3月期 実績	26兆2892 億円	2兆2703 億円	1兆7178 億円

2. 下方修正の原因、大幅販売減・大幅減産と「円高」

トヨタは、07年には最高の生産台数を記録した。生産では米・GMを抜いて「世界一」となった。

1990年、国内生産は421万台とピークに達した。バブル狂乱のただなかであった。そのバブルが崩壊、「平成大不況」のなかで、販売・生産は年ねん低下し、99年には、311万台、ピーク時より100万台少ない生産であった。99年をどん底に、海外販売の好調に助けられて、国内生産は増加しつづけた。

同時に、海外生産も飛躍的に増加した。99年、161万台（国内生産の1/2）から、07年、430万台。99年比で、2.7倍に急増、国内生産を上回った。

○ 国内・海外生産の推移

(万台)

	90	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09
国内	421	311	342	335	348	352	368	378	419	422	401	?
海外	67	161	175	178	215	255	304	357	389	430	419	?
G計	489	472	518	513	563	607	672	736	809	853	821	620

しかも、国内生産の63%・266万台は輸出であった。国内販売は、158万台であるのに、海外での販売は、680万台。そのうち米国では、282万台・33.4%であった。(07年実績)

○ 07年、トヨタの生産・輸出・販売の実績

生 産		輸 出	販 売	
国 内	4,226 千台 [49.5]	(2,666 千台)	国 内	1,587 千台 [18.9]
海 外	4,306 [50.5]		海 外	6,841 [81.1]
うち、米国	1,636 [19.1]		うち、米国	2,822 [33.4]
計	8,534		計	8,429

これらをみてわかるように、トヨタの世界生産の30%以上は、米国で販売してきた。米国を含む、海外では80%を超えている。輸出も、国内生産の63%を超えている。文字どおり、外需だのみの生産・販売という「構造」となってきた。

そこへ、アメリカの金融危機に端を発した、世界金融危機・世界同時不況。さらに、アメリカの実態経済の急激な落ち込み。自動車の急速な販売減となってきた。

くわえて、米・GMやクライスラーの経営危機は、いっそう深刻さを増すという状況の中で(くわえて欧州の経済も深刻)、08年後半から、米国や欧州などでの海外販売は、急減してきた。

トヨタは、海外生産の「調整」だけでなく、輸出が7割近くを占める国内生産も、生産調整を余儀なくさせられた。そのあらわれが、国内における「毎月の生産計画」

(前々号、前号でも紹介)にあらわれてきた。09年になってから、さらに大幅な減産となっている。

日当たりでも、月当たりでも、生産台数を大きく下げた。

	稼働日	国内生産 台数	日当たり 生産台数	海外生産 ・部品	総台数
11月	20.0	290,000	14,500	310,000	600,000
	22.5	395,788	17,591	411,522	807,310
12月	19.0	270,000	14,211	340,000	610,000
		240,000	12,632	230,000	479,000
12月	19.0	325,673	17,141	314,629	640,302
	稼働日	国内生産 台数	日当たり 生産台数	海外生産 ・部品	総台数
09年	19.0	280,000	14,737	330,000	610,000
	16.0	230,000	11,500	260,000	490,000
1月	20.0	350,277	17,514	371,129	721,406
2月	21.0	240,000	11,429	270,000	510,000
	16.0	140,000	8,750	160,000	300,000
2月	22.0	392,457	17,839	380,705	773,162
3月	19.0	160,000	8,421	220,000	380,000
	22.0	388,094	17,641	401,562	789,656
4月	20.0	140,000	7,000	250,000	390,000
	17.0	140,000	8,235	240,000	380,000
4月	19.0	331,100	17,426	402,873	733,973

異例の計画修正

	18.0	190,000	10,000	240,000	430,000
5月	19.0	331,597	17,452	398,693	730,290

* 国内生産台数にはKD含む。海外生産・海外生産用部品にはGMとの共同生産を含む。

各月、上段は計画数字、下段は前年同月の実績。上段の部の下（2段目）は下方修正分

太字は、対前年同月比で減産を示す（中経新聞などより）

本年1月は、国内全工場で、3日間のいっせい休業。2・3月は、11日間、さらに、4月には3日間、と休業日を設け、生産調整をおこなった（23月の2日は賃金8割）。日当たり生産でも、月当たり生産でも、大幅に減らした。5月には、減産から「増産」になるというもの、前年同月比の6割にも達しない。

2月末、ようやく、**09年度の「世界生産台数」**を公表した。**620万台**を想定するという。これは08年度の708万台（見込み）よりも10%以上下回っている。トヨタが言う「採算ライン・700万台」より、1割も下回っている。

収益予想・赤字転落の原因のもう一つは、急激な「円高」である。1円の円高は「400億円」の目減り・減収となるといっていた。トヨタの想定レートは113円～119円であったが、96～106円（第2四半期・第3四半期）と想定外の円高となった。それが原因で、「09/3期見通し増減要因」は、第2四半期決算（2008年11月6日）では、6,900億円の減収。第3四半期決算（2009年2月6日）では、8,900億円の減収になると見込でいる。

「営業利益」4,500億円の赤字、「純利益」3,500億円は、この円高要因によるものといえる。しかし、トヨタは「1ドル＝90円でも利益が出せる体制をつくり上げた」といっていたのに……。なぜ。

3. グループ・系列、下請けに激震

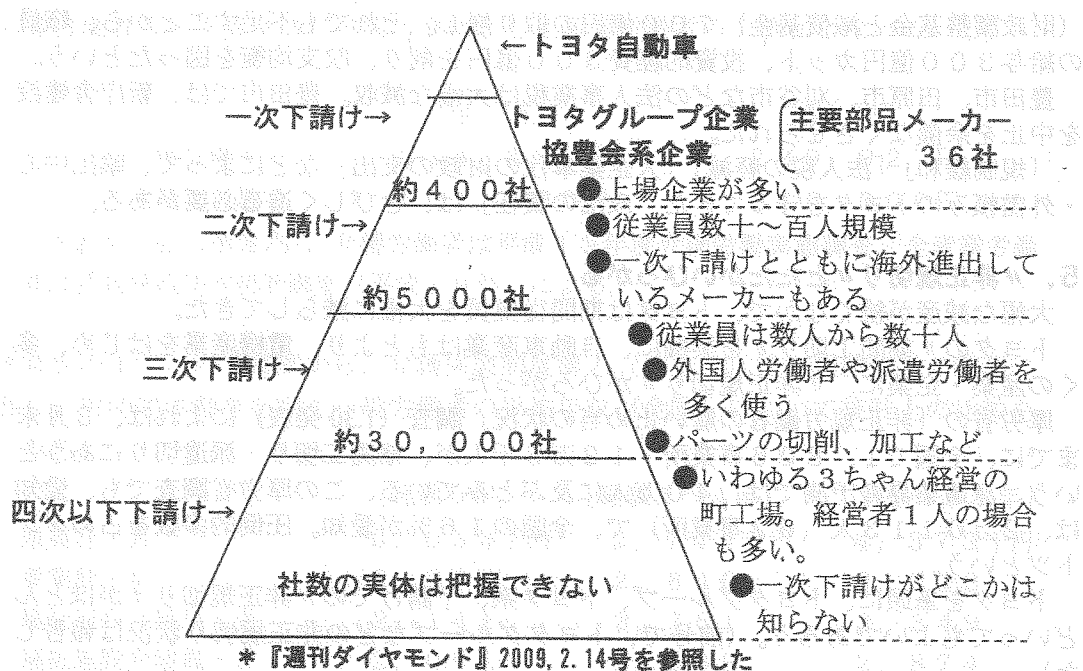
トヨタという企業は、多くの素材供給企業、部品製造企業、これらの下請け企業（2次、3次、さらに4次以下）によって支えられている。（次頁、図参照）

トヨタの09年3月期決算の営業利益、純利益の「赤字」予想は、グループ・関連企業にもひろがった、

「トヨタ系8社減益、5社、赤字転落予想」（2/4）が報じられた。これによると、デンソー（▼640億円）、アイシン精機（▼120億円）、トヨタ車体（▼25億円）、関東自動車（▼15億円）、愛知製鋼（▼9億円）——いずれも09年3月期の税引き後利益（予想）—トヨタ向けの生産・販売の低迷が原因という。

このほか、トヨタ系部品メーカー、東海理化（愛知県大口町）、愛三工業（同大府市）、大豊工業（同豊田市）は、減収減益。中央発條（名古屋市緑区）は赤字に転落、など。

民間調査会社「東海東京調査センター」によると、中部圏企業129社（トヨタと金融を除く）の、09年3月期決算の業績予想の集計は、売上高が前期比の10.6%、純利益が90.6%減となった。売上高、純利益とも減少率は調査開始（88年3月期）以来、過去最大という。「トヨタの関連会社や下請け企業も多く、「トヨタ・ショック」が波及し、業績悪化が深刻化している実態を示した」だけでなく「総崩れの状態で先が見えない不安感が広まっている」と見ている。（2/17）



トヨタの大幅な減産は、小零細の下請け企業には、言いしれない打撃をうけている。「トヨタのおひざ元である豊田市の自動車向け金属部品会社は、1月の受注が前年同月の3分の1に激減し、さいきは昼過ぎには機械を止める。4人いるパート従業員は1月から1日おきに出勤して仕事を分け合う「ワークシェアリング」を行っているが、同社社長は「今月中に1人を解雇しないと経営が成り立たない」と打ち明ける。」

また、「愛知県阿久比町にある部品工場では、従業員10人のうち4人は仕事がなく自宅待機しているが、「受注がいつ戻るのか全く見えない」（社長）状況だ。」（読売2/7）。倒産する企業も出はじめている。

自動車用鋼板を供給する新日本製鐵は、1～3月期の粗鋼生産量は、前年比の4割減、500万トンと、過去最低の水準に落ち込んだという。千葉県君津製鉄所の高炉1基がも大打撃である。電子部品などを供給する、日立製作所やパナソニックなども大幅な販売減・収益減で、大量の人員削減が行われようとしている。

4. 日本経済・国民生活、地域経済・地方財政にも大打撃

週刊経済誌は、「トヨタを見れば日本がわかる」「トヨタがこければ日本がこける」「正社員も眠れない雇用不安」「落城、名古屋炎上」「トヨタと東海3県「共倒れ」の構図」「居場所がない日系ブラジル人」「中部国際空港の「視界不良」」「トヨタ危機でホームレス急増!」、と実相を報じている。

日本経済・国民生活、地域経済・地方財政に大きな打撃をうけ、国民・地域住民の生活は日増しに困難さが増している。愛知県の09年度予算案では、法人2税収入、08年度、5598億円から、一転、3分の1の1981億円に縮減。県税収入は約3割、3920億円減って、5年ぶりに1兆円を割り込む9680億円に落ち込んだ。

中でも、トヨタグループ9社からの税収を法人事業税総額の26%にあたる1190億円と見込んだが、09年度は95%減の60億円にまで圧縮せざるをえなかったという。財源不足は4900億円。穴埋めのため、県債1400億円、溜め込み金

(財政調整基金と減債基金) 700億円の取り崩し。それでも不足することから、職員の給与300億円カット、投資的経費300億円を削り、収支均衡を図ったという。

豊田市、田原市、刈谷市などの法人事業税は大幅な減収。豊田市では、新庁舎建設を中止を余儀なくさせられた。

「規制緩和」「法人税の軽減」「大企業奉仕の財政の支出」などによって、輸出中心・外需頼みのトヨタを守ってきた「政治の責任」は、きびしく迫る必要がある。

5. 「非正規切り」とたたかいひろがる

大幅な減産が続くなかで、トヨタは期間従業員を大幅に減らしてきた。

トヨタの「期間工切り」を契機に、自動車産業はもとより、電機産業をはじめ、多くの産業・企業に、「非正規切り」がひろがった。

厚労省の「非正規労働者の雇い止めの状況」調査(1.30発表)によれば、3月末までに、全国で1,806事業所・12万5千人が、期間工切り・派遣切りにあうという。派遣業界の予測では、40万人に及ぶとみている、この厚労省調査でも、愛知は、2万0113人(62事業所)で、全国の16%が愛知。圧倒的多数を占めダントツという。

トヨタを筆頭に、トヨタグループ、トヨタ系、下請けでの「非正規切り」がほとんどいってもよいであろう。(前号で、トヨタグループなどの非正規切り状況は報告した)

さいきんでは、**デンソー**が期間従業員の早期希望退職を、2月18日から募集を始め、3月4日に締め切ったという。約6千人の期間従業員うち、5月以降に契約期間が満了する約5千人を対象に、3月末で退職することを条件に、残った契約期間の長さに応じて支援金を支払うというもの。退職後の住居は、1か月間は無料で従業員寮を提供するという。が、再就職のあっせんはしない。

この約5千人の期間従業員のうち、約1700人は沖縄県出身者。4月末までに契約満了となる県出身者は約400人いることがわかった。沖縄県内の雇用情勢に大きな影響が出そうということで、仲井沖縄県知事は、デンソー本社を訪れ、雇用の確保を要請したという。(琉球新報、2/26)

このほか、**豊田自動織機**でも約1000人の期間従業員を削減す。**関東自動車**でも、さらに約450人減らすことを明らかにしている。

こうしたなかで、**トヨタ**は、当初、3月末で、期間従業員は3千人までに(1/3)減らすと言っていた。だが、生産台数の予想外の減産で、順次、契約期間満了者を雇い止めにし、期間従業員を「ゼロ」にするとの報道もある。

非正規労働者がすでに1万3000人消失

トヨタグループ主要11社の人員削減状況

社 名	削減数 (人)	内 訳 (人)
トヨタ自動車	4700 +750	9200(期間工08年1~3月平均)→4500人(08年12月)(08年度正社員採用予定750人)→3000人(09年3月)→09年7月ごろから、順次契約期間満了者から退職・期間従業員ゼロ(読売など報道)
豊田自動織機	1475 +725	3355(期間工など3025+派遣230、08年3月)→1880(1700+120 08年12月)。さらに725人削減(2/4中日)

ジェイテクト	700	3400 (期間工 1000 + 派遣 1800、08 年 9 月) → 2700 (1200 + 1500、08 年 12 月)
トヨタ車体	400	3100 (派遣のみ、08 年 3 月) → 2700 (期間工 1350 + 派遣 1350、09 年 1 月)。1200 人削減 (2/4 中日)
アイシン精機	646	2965 (期間工のみ、08 年 3 月) → 2191 (08 年 12 月、128 人社員化)
デンソー	1300	8200 (期間工のみ、08 年 3 月) → 6900 (08 年 11 月)、09 年 1 月の削減 980 人。年度末に 5500 人までに減らす (2/4 中日) 09.3、約 6000 人の期間従業員のうち、5 月以降契約期間満了予定者約 5 千人を対象、希望退職者募集
トヨタ紡織	940	1650 (期間工 1400 + 派遣 250) → 730 (430 + 300、09 年 1 月)。→ 約 1400 人削減 (2/4 中日)
関東自動車	300 + 400	1650 (期間工 1400 + 派遣 250) → 1350 (1350 + 0、08 年 12 月)。さらに 4 月末まで 400 人以上減らす (2/4 中日)
豊田合成	498	1183 (派遣のみ、08 年 3 月) → 685 (08 年 12 月)
日野自動車	1850	2450 (期間工のみ、派遣は非公表、08 年 4 月) → 600 (09 年 3 月見込み)
ダイハツ工業	300	3300 (期間工・派遣、内訳非公表、08 年 9 月) → 3000 (08 年 12 月)
トヨタ自動車 九州	800	08 年 6 月、8 月、計 800 人派遣雇い止め。09 年 3 月、1000 人強・派遣在職。派遣切りの批判を浴びて「原則、全員直接雇用に切り換える方針」(毎日 3/3)

* 派遣は、製造派遣のみで、事務派遣は含まれていない。『週刊ダイヤモンド』2009/02/14、p 54 の表に、さいきん動きなどを加えた。

「非正規切り」の中には、契約途中の「雇い止め」も横行している。これにたいして、非正規労働者は怒りの声をあげている。

フタバ産業で働いていた派遣労働者は、JMIU の分会 (10 人) を立ち上げ、解雇撤回を要求・交渉し「解雇を撤回させ、職場に戻させた」ことが、トヨタ総行動 (2/11) で報告された。労働者は、「多くの人が労組をつくり、行動すれば、道は開ける」との報告に、集会参加者から大きな拍手がわいた。(しんぶん赤旗 09.1.19 の記事参照)

トヨタ車体で働いていた派遣労働者も、JMIU の分会を確立し、会社に要求書を提出し、交渉を求めている。

豊田鉄工に派遣されていた 9 名の労働者は、「直接雇用の内定取り消しの無効を求めて」派遣元とあわせて提訴している。

このほか、自動車部品メーカーで働いてきた、東海三県在住の日系外国人労働者も、つぎつぎと労働組合に加入し、雇用の安定を求めて立ち上がっている。

JMIU 愛知支部 (個人加盟労組) には、昨年秋以降、非正規切りにあった、600 人を超える労働者が加入している。その大半は、日系外国人労働者といわれている。

非正規切りの不当・不法とのたたかいが全国でひろがっている。労組の加入、結成して、解雇撤回を勝ち取り、職場に復帰した非正規労働者もあらわれてきた。

なにより、年末からとりくまれた「年越しハケン村」の活動は、世論を大きく盛り

上げるインパクトになった。「年越しハケン村」の成果が、各地にもひろがった。なかでも、名古屋市市中村区役所の窓口に、毎日100人を超える、非正規切りなどにあつた人々が殺到した。区役所職員（自治労連組合員）の昼夜をわかつたため対応と、地域の民主勢力による支援の手が大きな力となつて、冬空に路頭に放り出さようとした人々を救つた。これらの人々は、生活相談・労働相談の助けを借りて、泣き寝入りはせず、立ち上がってきている。

＊トヨタの「非正規切り」実相を、「しんぶん赤旗・日曜版記者」岡清彦氏が、『前衛』2009年4月号に「首切り・労働者犠牲で乗り切りはかるトヨタ」を発表している。ぜひ一読を。

さらにこの間、日本共産党志位委員長を先頭に、国会内で、「非正規切り」をただちにやめろ、大企業の内部留保の一部を割いて雇用を守れ、との追求・論戦が、たたくかいを大きく励ましている。

が、この「非正規切り」は、「正規切り」の序章であるとの見方もつよい。

こうしたなかで、09年春闘を迎えている。トヨタ労組は、賃金改善（いわゆるベア）4千円を要求した（08年は1千円）。会社は、第1回の労使協議の場で、会社側は「創業以来の危機で、（定期昇給分にあたる）賃金制度維持分（月額7100円）について慎重にならざるを得ない」と、賃金改善どころか賃下げも辞さない構えをみせたという。

また、一時金「基準内賃金5か月分プラス20万円（組合員平均198万円。前年実績253万円。約50万円減額）」要求についても、会社側は「要求水準が極めて高い」と指摘している。

賃金改善要求はゼロ回答が必至。ベアゼロどころか、「定昇」もムリ、という。労組は、賃金制度維持部の確保に全力をあげている。が、トヨタのベアゼロは09春闘相場となつて重くのしかかるであろう

こうしたなかで、トヨタの「経営危機」打開を口実に、正規労働者にも、さらなる犠牲を強いることが待ちかまえているのではないか。

	賃金改善と要求	年間一時金
02	0 (1000)	220万
03	0 (0)	237万
04	0 (0)	235万
05	0 (0)	244万
06	1000 (1000)	237万
07	1000 (1000)	259万
08	1000 (1500)	253万
09	(4000)	(198万)

＊（ ）内は要求

6. 「内部留保」の一部を吐き出せば、雇用は守れる」が世論に

大企業の「内部留保」は、年々大きく積み増し巨額となっている。『国民春闘白書』でその実態があきらかにされている。トヨタの「内部留保」は13兆円にものぼる。製造業のなかでダントツ。

労働者・労働組合、学者・研究者、日本共産党などが、「内部留保」の一部を吐き出せば、雇用は守れる」と主張している。マスコミや、国会の答弁でも同調する発言があいついだ。

トヨタなどの大企業は、必死になつて「内部留保は使えるカネではない」と言い訳にまわっている。

昨年12月24日実現した、日本共産党志位委員長とトヨタ自動車専務らとの会談のなかで、トヨタの専務は、「内部留保については、内部留保を取り崩してまで（期

間従業員の雇用を維持することはない)というのが、経営判断だ。そこは価値判断の違いだと思う」とのべたという。(「しんぶん赤旗」2008年12月25日)

トヨタの社内では「関係者外秘」と刷り込まれた「内部留保について」(人事部作成)なる文書が配布されているという。その「内部留保と雇用について」の項目で、「内部留保は…設備などに投資されており、手元資金とは異なる」「手元資金の取り崩しによって、雇用の前提である事業活動の継続が脅かされる」と書かれているという。(「しんぶん赤旗・日曜版」09.3.1号)

トヨタの場合、期間従業員6千人の雇用を1年間維持するのに、1人あたり年収300万円としても。必要な金額は180億円である。トヨタの株主配当は、年ねん増やしつづけてきた。07年3月期は、年120円。08年3月期は、140円。配当金の総額は4,431億円(08年)であった。1株あたり1円の配当金は約30億円。だったら、6円分割れば、期間従業員の雇用は維持できる。

ましてや、巨額の内部留保が存在する。いまこそ、「内部留保」を社会に還元せよ」との世論を大きくするときである。

*この問題で、さいきん多くの論説が登場している。ここに紹介し、ぜひ熟読されることを期待する。

『前衛』2009年4月号、角頼保雄「内部留保の活用こそ正常な企業運営を可能にする」

『経済』2009年4月号、谷江武士「大企業の内部留保の拡大と労働分配率」

労働総研2009年3月5日、『解雇規制と失業保障、雇用創出のための緊急提言』の「補論一 大企業の内部留保を雇用安定に活用するために」

『しんぶん赤旗』2009年2月13日「大企業の言い分を検証する 内部留保 雇用のために使えないのか」、同2009年2月18・19日、小栗崇資「なぜ活用しないのか 内部留保を雇用に」

7. 「あらたな攻撃」——「700万台でも利益が出せる体制づくり」

トヨタは、1月20日、次期社長に豊田章男副社長を昇格させる、内定人事を発表した。「大胆な改革を進める」ために、「豊田家」という「錦の御旗」で、社員を「危機打開」に総動員しようという企図とみられている。

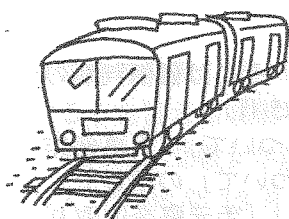
トヨタは、「グローバル10」(世界シェア10%確保)、「グローバル15」(同15%)という、「グローバルマスタプラン」(世界販売戦略)で、拡大路線を迫いつづけてきた。世界生産、1000万台の力を確立してきた。米・GMを抜いて、生産でも、販売でも「世界一」の座を占めたものの、今日の世界金融危機・世界同時不況、なかんずく、もっとも大量に販売し、高い収益を獲得してきたアメリカ市場の凋落は、トヨタの経営戦略に大きなネックとなったことはいままでもない。つまり、外需頼み・アメリカ頼みの経営戦略が行き詰まったといえる。

豊田章男次期社長は、ただちに、社内に「豊田の明日を考え会」を立ち上げて(2月1日発足)、危機打開の経営方針の策定がはじまっている。

この「明日のトヨタを考える会」は、次期社長の直属組織で、石井克政常務役員(グローバル営業企画部、グローバルマーケット部担当)を座長に、技術、生産、営業など現場の部長級10数人がメンバーだといわれている。

ここでは、「700万台でも利益が出せる体制づくり」が検討されるであろう。4月早々には、輪郭がわかるのではないだろうか、目が離せない。(09.3.11記)

(いとう・きんじ/所 員)



統計資料の活用について

愛知県における就業状況は激変しています。わずかですがご紹介します。資料がほしい方は事務所までメール下さい。なお、ホームページでもご覧になれます。

<http://www.pref.jp/toukei/>

1. あいちの勤労

賃金の動き・・・事業所規模 5 人以上・・・20 人以上
労働時間の動き・・・事業所規模 5 人以上・・・20 人以上
雇用の動き・・・事業所規模 5 人以上・・・20 人以上

2. あいちの生産動態

主要業種の動き・・・鉄鋼・一般機械・電気機械・輸送機械・
窯業土木製品・繊維
主要業種別指数の推移・・・グラフ
生産：出荷：在庫指数・・・季節調整済指数・原指数

3. あいちの景気動向

D I（景気動向指数） C I（景気総合指数）

4. あいちの鉱工業

概況・生産・出荷・在庫・主要業種の動向・その他の動向・全国、中部との生産指数の比較

5. あいちの人口

市町村別推計人口と世帯数・年齢別異動指数・転出入別異動指数

6. 名古屋市消費者物価指数

7. 最近の雇用情勢

求人倍数の状況・求人の状況・求職の状況・就職の状況・雇用保険受給者の状況

ほかに

あいちの商業：あいちの統計：レイバー・マーケット・プロフィールなど

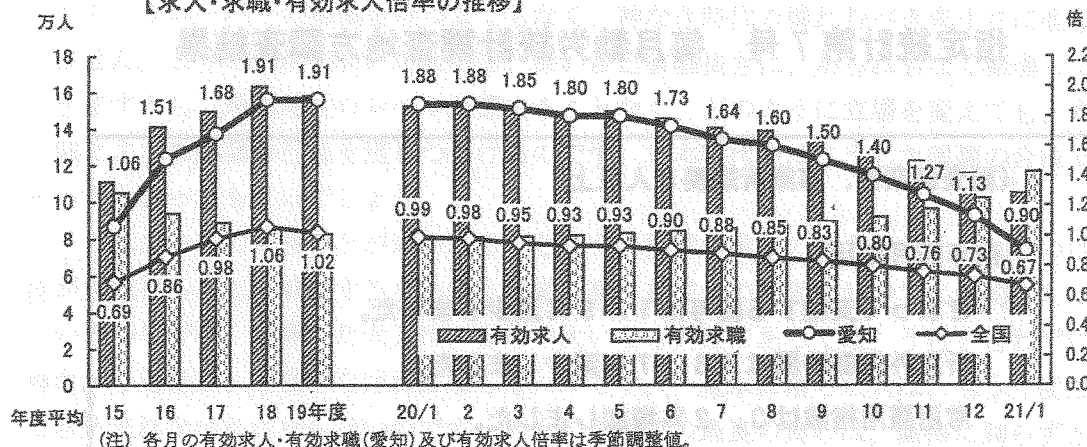
平成21年1月分 最近の雇用情勢

愛知労働局職業安定部 職業安定課 調査担当
電話(052)219-5578
愛知労働局ホームページ
<http://www2.aichi-rodo.go.jp/jyoho/docs/anteika01.html>

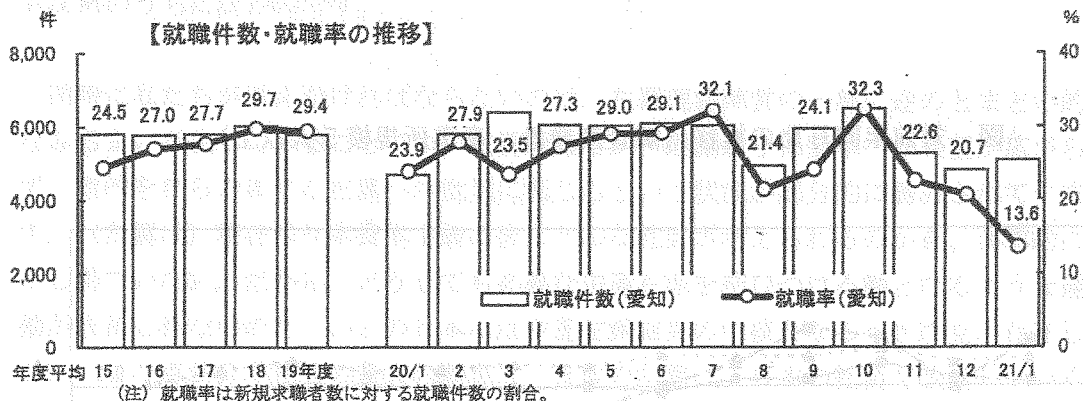
この資料の一部はインターネットでご覧になれます。

- 愛知の有効求人倍率(1月)は0.90倍で、前月を0.23ポイント下回った。
全国(1月)の有効求人倍率は、0.67倍で、前月に比べ0.06ポイント低下。
全国(1月)の完全失業率は4.1%で、前月に比べ0.2ポイント低下。
全国(1月)の完全失業者は277万人と、前年同月に比べ21万人増加。

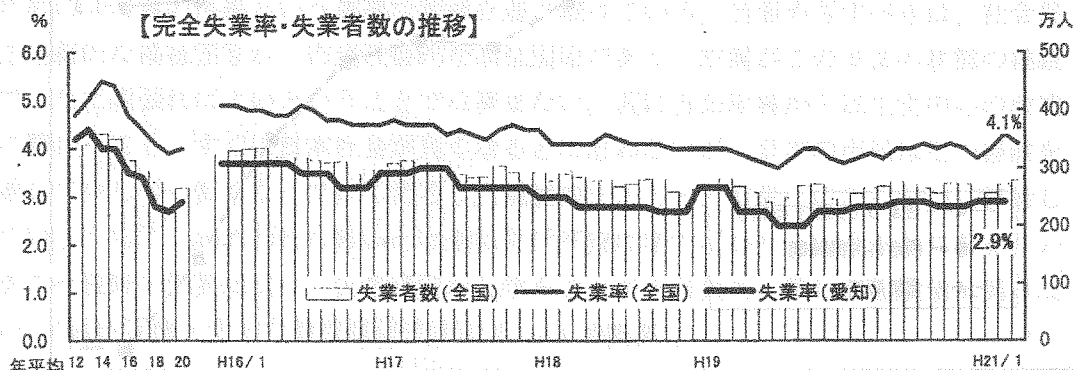
【求人・求職・有効求人倍率の推移】



【就職件数・就職率の推移】



【完全失業率・失業者数の推移】



あいちの勤労

平成20年12月分

指定統計第7号 毎月勤労統計調査地方調査結果

(調査産業計、事業所規模5人以上)

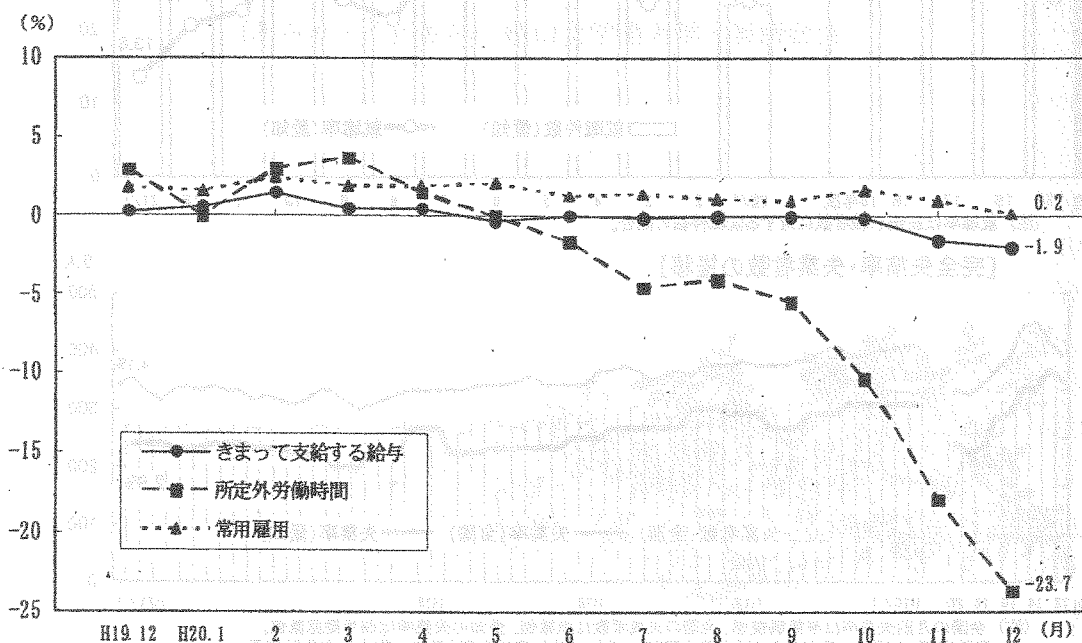
前年同月に比べ

きまって支給する給与は1.9%減少しました。

所定外労働時間は23.7%減少しました。

常用雇用指数は0.2%増加しました。

図 対前年同月比の推移(調査産業計、事業所規模5人以上)



あいちの生産動態

平成20年12月分確報

愛知県鉱工業指数
経済産業省生産動態統計調査結果

平成21年2月24日(火)
愛知県県民生活部統計課
生産動態統計グループ
担当 鬼頭・大久保
電話 052-954-6107 (ダイヤル)
代表 052-961-2111
内線 2354・2352

この資料の内容はインターネットでご覧になれます。
アドレス <http://www.pref.aichi.jp/toukei/>

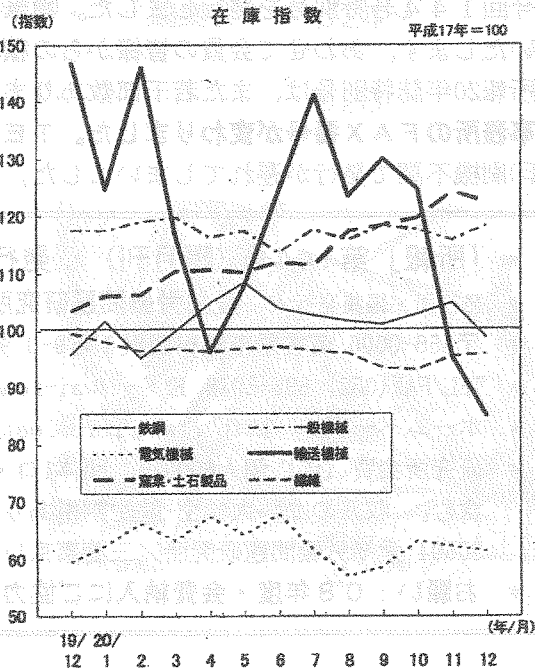
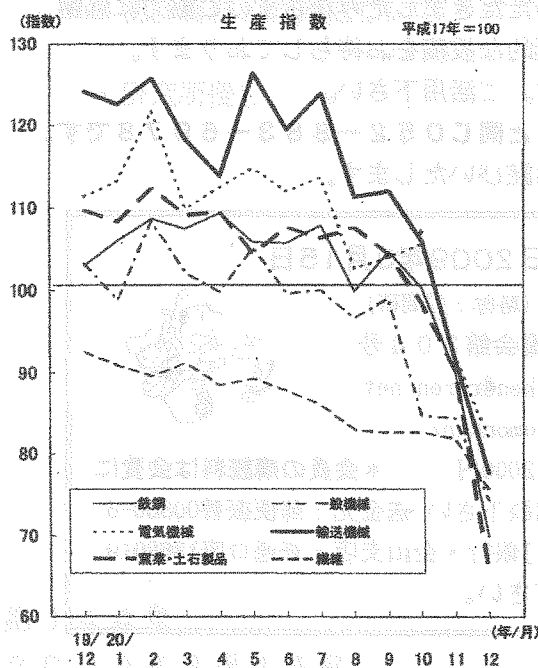
ー 平成20年9月分速報から平成17年基準により公表しています。ー

ー 12月の鉱工業生産指数は77.6で、前月比15.1%の低下ー

■ 主要業種の動き (季節調整済指数、前月比)

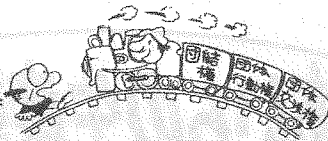
【鉄鋼業】	生産指数	69.9	低下	△ 22.2%
	在庫指数	98.9	低下	△ 5.7%
【一般機械工業】	生産指数	74.3	低下	△ 11.9%
	在庫指数	118.4	上昇	2.2%
【電気機械工業】	生産指数	81.8	低下	△ 10.9%
	在庫指数	61.5	低下	△ 1.3%
【輸送機械工業】	生産指数	77.6	低下	△ 15.0%
	在庫指数	85.2	低下	△ 10.9%
【窯業・土石製品工業】	生産指数	65.2	低下	△ 27.6%
	在庫指数	122.3	低下	△ 1.6%
【繊維工業】	生産指数	75.6	低下	△ 7.6%
	在庫指数	96.1	上昇	0.5%

■ 主要業種別指数 (季節調整済指数) の推移



「ストップ・ザ 交通事故」 高めようモラル 守ろうルール

研究所便り



☆2009年1月15日以降の主な活動日誌

〈1月〉17日 第4回愛知労働問題研究所理事会・13回所員会議・生きさせろ！雨宮さんと語る集会 25日 愛労連臨時大会・愛知労働問題研究所自動車4県交流会 30日 労働法制愛知連絡会総会 〈2月〉1日あいち社会保障学校 7日やさしい確定申告の書き方 11日トヨタ総行動 18日春の地域総行動 21日第14回所員会議 〈3月〉1日あいち9条の会4周年 6日革新市政の会大集会 13日重税反対統一行動 15日春の大集会

☆今後の主な予定

〈3月〉19日女性生活部会 21日第15回所員会議 〈4月〉12日愛知労働問題研究所東海4県自動車関連職場交流会 26日名古屋市市長選 〈5月〉3日憲法施行62周年市民のつどい 9日第6回理事会・第16回所員会議合同会議 30日～河口堰・徳山ダム・導水路計画見学会

☆ホームページ (<http://www.roren.net/romonken>)

ホームページが寂しいと思います。会員の方で少し技術をお持ちの方のご協力をお願いしたいと思います。論文や英文記事も載せたいと思います。

☆研究所寄贈・購入文献紹介

「資本主義はなぜ自壊したのか」中谷巖「労働再規制」五十嵐仁「金融危機の真実」ベンジャミン・フルフォード「カイジの資本主義の克服」日米比較研究会「世界経済危機日本の罪と罰」野口悠紀雄「労働社会保障政策の転換を」岩波ブックレット「戦後日本史」山田敬男「暮らしに思いを馳せる経済学」山家悠紀夫「エコノミスト」3/17「AERA」3/20「議会と自治体」09/2大木一訓寄稿（非正規労働者の失業にどう対応するか）「トヨタの労使関係」猿田正機

☆今回144号特別号を発行しました。執筆いただきましたみなさまのご協力に感謝いたします。あわせて会員の皆様からの積極的な投稿をお待ちしております。

所報20年誌特別号は、まだ若干部数あります。ご活用下さい。

☆事務所のFAX番号が変わりました。TELと同じ052-883-6978です。

印刷機不調で発行が遅れてしまいました。お詫びいたします。

* 「所報」第144号（隔月刊） / 発行日2009年3月15日

* 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所（略称：労問研）

* 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

* TEL/FAX(052) 883-6978 Eメールai-romonken@roren.net

* ホームページ <http://www.roren.net/romonken/>

* 研究所会費（年）個人6000円 団体1口・12000円 * 会員の購読料は会費に

含む。収入のない大学生・院生割引あり相談下さい。送金先：郵便振替00860-6-80604 愛知労働問題研究所／三菱東京UFJ銀行・金山支店・普通口座1368019

* お願い：08年度・会費納入にご協力下さい。

